

高知市公共調達条例に係る誓約書

高知市上下水道事業管理者 様

請け負う業務の内容を記入してください

例：元請の場合：高知市上下水道局と契約している工事や委託業務の名称

下請の場合：請け負う業務の内容（足場工、塗装工、交通誘導等）

所在地

商号又は名称

代表者の職・氏名

印

契約相手方の業者名を記入してください

例：元請業者の場合、「高知市上下水道事業管理者 山本 三四年」

一次下請の場合、元請業者

二次下請の場合、一次下請業者

1 受注契約の名称又は内容	
2 発注者の商号又は名称	
3 条例の対象となる契約又は協定の名称	

元請業者が、高知市上下水道局と契約している工事や委託業務の名称等

私は、上記1欄に記載する契約を上記2欄に記載する発注者と締結するに当たり、当該契約に係る工事又は業務が、上記3欄に記載する高知市公共調達条例（平成24年条例第4号。以下「条例」という。）第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約又は同項第2号に規定する特定業務委託契約（以下「特定契約」という。）に該当する契約に係る工事又は業務の一部であることを承知の上、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 条例第7条第1項に規定する対象労働者（以下「対象労働者」という。）に支払う同項に規定する労働報酬の額は、条例第8条第5号に規定する基準額を下回らないこと。
- 次に掲げる事項を、特定契約に係る作業が行われる事業場に掲示し、又は対象労働者に書面を交付することにより周知すること。
 - 対象労働者の範囲
 - 条例第7条第1項に規定する労働報酬下限額
 - 条例第9条の申出の申出先
 - 条例第9条の申出をしたことにより不利益な取扱いを受けないこと。

(裏)

- 3 条例第8条第1号に規定する台帳を作成し、対象労働者の同意を得て、事業場その他適当な場所に備え置くとともに、作成した台帳の写しを発注者が指定する期日までに発注者に提出すること。なお、受注契約の内容について、他の者にその一部を請け負わせる場合又は他の者から労働者の派遣を受ける場合には、その者から提出された台帳の写しも併せて提出すること。
- 4 条例第9条の申出をした対象労働者に対して、申出をしたことを理由として、解雇、請負契約の解除その他不利益な取扱いをしないこと。
- 5 条例第10条第2項の規定による報告若しくは資料の提出の求め又は高知市上下水道局の職員による事業場への立入りによる調査に応ずること。
- 6 本誓約書の誓約事項に違反していると高知市上下水道事業管理者が認め、当該違反事項について、高知市上下水道事業管理者からは是正措置を求められた場合には、速やかにその措置を講ずること。また、講じた措置の内容を高知市上下水道事業管理者が指定する日までに高知市上下水道事業管理者に報告すること。
- 7 条例第10条第2項の規定による報告若しくは資料の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは虚偽の資料の提出をし、高知市上下水道局の職員による立入調査に応じず、又は上記6の是正措置を講じなかったことを理由として、発注者が受注契約の解除の申出をしたときは、これに応ずること。
- 8 受注契約の内容について、他の者にその一部を請け負わせる場合又は他の者から労働者の派遣を受ける場合には、本誓約書と同様の内容の誓約書を高知市上下水道事業管理者に提出させること。